

第55回ズーム三水会報告

日時：2026年2月18日（水）16時～18時

テーマ：社会的連帯経済（GSEF）の新たな展開

ーボルドー大会と『ボルドー宣言』を中心にー

話者：丸山茂樹氏

司会：斎藤嘉璋氏

参加者（敬称略）斎藤嘉璋 丸山茂樹 中村範子 岩垂弘 波治裕実 野崎俊一 野口幹夫

計7名

会の内容：グローバル社会的経済フォーラム(Global Social Economy Forum) GSEF ジーセフの世界大会のソウルでの第1回から最近の第7回 2025年フランス・ボルドー大会に至るまで参加されてきた丸山氏の全会にわたって、その開催都市との関連や内容の紹介があった。ボルドー大会で採択された『ボルドー宣言』は、社会的連帯経済(SSE)の意義と役割について、明快な定義を述べ、各国に対しての要請事項を明記した。創立の時の『ソウル宣言』とともに歴史的な文書である。

日本からも「社会的連帯経済を推進する会」など25名が参加し発表もおこなった。実際日本各地で社会的連帯経済の精神に沿った活動は盛んにおこなわれているが、この運動についての認識は小さいという現状についての報告があった

質疑討議：ソウルで第1回が行われた背景についての質問があり、当時の韓国の経済不況もあるが何より当時のソウル市長、故・朴元淳氏のイニシアティブによるものが大きいとの見解が示された。またなぜ日本で拡大しないのかとの問題に様々な意見が寄せられた。

資料 発表レジメ 次ページ以下に添付

- 1, 社会的連帯経済（GSEF）の新たな展開ーボルドー大会と『ボルドー宣言』を中心にー
- 2, ボルドーGSEF 2025 宣言

録画資料：https://youtu.be/_cW4JCdQRZg

三水会 発表用資料 期日 2026年2月18日(水)

社会的連帯経済(GSEF)の新たな展開

—ボルドー大会と『ボルドー宣言』を中心に—
丸山茂樹(まるやま しげき)

1. はじめに

グローバル社会的経済フォーラム(Global Social Economy Forum=頭文字をとってGSEF ジーセフと呼んでいる)について私は、『生協総研レポート 00号』に「社会的連帯経済の世界的ネットワーク GSEF」というレポートを書いており、著書『共生と共歓の世界を創る—グローバルな社会的連帯経済をめざして』(社会評論社、2017年刊)もある。また、スペイン在住でこの分野に詳しい廣田裕之氏が、『社会的連帯経済入門—みんなが幸せに生活できる経済システムとは』(集広舎、2016年刊)を刊行しており、長年にわたり社会的企業研究会で研究を重ねてこられた立教大学教授の藤井敦史氏が編著『地域で社会のつながりをつくり直す—社会的連帯経済』(彩流社、2022年刊)を出版されている。この言葉が語られてから久しい年月が経つ。

しかしながら日本では「社会的連帯経済」という言葉自体、まだまだ多くの人々には知られていない。また社会的連帯経済にふさわしい活動をしておられる協同組合やNPO、子ども食堂を支えている世話役、食品の提供者、場所の提供者など、あるいは外国の仲間と提携してフェアトレードを実践者している人びとなど、多くの人々が自分たちの立ち位置が社会的経済・連帯経済・社会的連帯経済の実践者であり、世界中に同じような役割をはたしている仲間がいるという自己認識や仲間意識をもっていないケースが非常に多い。したがって、われわれの住む社会を、ひいては地球全体のあり方を変えてゆく経済セクターの一翼であるとは考えておられない。

だが過去約30年の間に世界を席卷した新自由主義の嵐によって、貧富の格差が地球規模で広がり、気候変動・環境悪化が誰の目にも感じられるようになった。さらに紛争・戦争が絶え間なく発生している状況がつづいた事実を人々は皆知っていると思う。経済セクター論から言えば、資本主義・営利企業の経済セクターと国家・公共行政の経済セクターだけでは、これらの問題は解決しないことを感じてきたと思う。必要なのは「社会的経済」「連帯経済」「社会的連帯経済」などと呼ばれる新しい経済の創造である。名称はともかく、全世界の各地域で多様に発生している、「人々の、人々による、人々のための経済」の創造である事に着目することである。これらの思想と運動の中に、古い言葉に新しい意味内容を含ませたり、新しい言葉を創ったりして、新しい世界の到来を予示してきた。いくつか示すと、「エコ・システム」、「ディーセント・ワーク」、「インフォーマル・セクター」、「フェア・トレード」「サン・チョコ」「テリトリー」「ベーシック・インカム」、など等。後にも触れるがこれらの言葉は、新しい社会運動の実践とそのなかで確かに広がりつつある。

このレポートでは従前のものと重複する部分もあるが、社会的連帯経済の国際連帯のネットワークである GSEF の動きを中心に紹介する。特に 2013 年に初めてソウルで開かれた第 1 回大会の『ソウル宣言』と翌 2014 年の第 2 回大会で採択された『憲章』についてその特質と意義について。また 2025 年 10 月にフランス・ボルドーで行われた第 7 回 GSEF ボルドー大会で採択された『ボルドー宣言』はその全文を文末で紹介する。大会ではこの他に『恒久平和のための宣言』、『国際青年宣言』が採択された。新しい執行部である運営委員会についても触れる。

同時に社会的連帯経済について、国連やその重要な傘下の組織である ILO(国際労働機構)などの積極的な関与についても述べたい。また協同組合陣営の世界組織の中心に位置する中心である国際協同組合同盟(ICA)の社会的連帯経済へのポジション・ペーパーの全文も紹介する。

2. GSEF の出発点—第 1 回の『ソウル宣言』、第 2 回の『憲章』

2013 年 11 月に韓国・ソウルにおいて「グローバル社会的経済フォーラム」が開かれた。これは当時のソウル市長、故・朴元淳氏のイニシアティブによるもので、後の述べる「ソウル宣言」を採択した。「宣言」の起草に当たっては、カナダ・コンコルディア大学のカール・ポランニー研究所長、マーガレット・メンデル教授が深く関わっている。資本主義市場経済が肥大化して本来は商品にしてはならない土地や人間(労働力)さえ商品化して、人間世界と地球環境を破壊している、と厳しく批判したカール・ポランニーの思想をバックにしているのである。政治が「人民の人民による人民のための政治」でなくてはならない、とした民主主義政治と同様に、経済もまた「人々が共に所有し共に参加し、人びとのために営む」のが経済の本来の姿であることを説いたことで知られている。この第 1 回大会への参加都市と参加団体は下記の通りであった。

<参加都市>

ボローニャ市、エミリア・ロマーナ州(イタリア)、京都市、横浜市(日本)、モントリオール市、ケベック州(カナダ)、ケソン市(フィリピン)、ソウル市(韓国)。

<参加団体>

アジア・ベンチャー・フィランソロフィー・ネットワーク(シンガポール)、シャンティエ(カナダ)、グループ SOS、HKCSS(香港)、K2 インターナショナル・グループ(日本)、レガ・コープボローニャ、レガ・コープ・エミリアロマーニャ(イタリア)、ローカリティ(英国)、ソーシャル・トレーダース(オーストラリア)、ソウル社会的経済センター(韓国)

<ソウル宣言の要旨と意義>

2013 年 11 月 5~7 日にソウルで開かれたグローバル社会的経済フォーラム(GSEF)は最終日に、要旨以下のソウル宣言を採択した。この宣言の特長の第 1 は、経済を公共部門と市場経済にのみ依存することはやめよう。信頼と協同を基礎にした社会的経済をつくり出し成長させ、公共部門と市場経済部門との調和をつくり出し、今日のグローバルな危機を克服しようと呼び掛けていることである。第 2 の特長は今日の危機は世界的なものであり地域の身近な課題も世界的な危機に直結しており世界的なネットワークを目指さなくては解決しないことを明瞭に指摘している

ことである。このことは、地域の問題や気候・災害の問題、食糧問題など各地各国の個有の問題に見える課題も実は世界的な政治や環境変化と深く関わっており、解決のためには世界的な知恵と経験の交流に基づく具体的な協働行動が求められることを指摘しているのだ。またこの宣言の第3の特長は地方政府・自治体を市民社会の仲間として社会的経済の主体に＝正会員にしている事である。そして実行に必要な国際的な経験に基づくテキストの作成や、市民社会が共有すべき市民教育プログラムの作成などを、具体的な10項目にまとめて提起している。以上のことを実現するために2014年に再度総会を開いて世界組織をつくる活動をすることを決めた。

<GSEF憲章の意義>

2014年11月17～19日、ソウルにおいてグローバル社会的経済フォーラムが開かれ、第1回のフォーラムで提起された課題の解決のための第1歩として、この運動を言葉だけの交流に終わらせることなく、実態のある国際組織として発足させるための組織体制、財政基盤、事務局体制を構築することが提案された。その結果、前文と全5章からなる『GSEF憲章』が採択された。

前文で「現在、世界の経済と生態系が危機にさらされている…」として、ソウル宣言の意義を強調し、「さらに1歩踏み出し、社会的経済の体系的な発展と国際的な連帯のために憲章を採択する」として第1章総論の「第1条 われわれのアイデンティティー」、からはじまり、第2章会員、第3章組織、第4章財政、第5章付則までの全10条からなっている。注目すべきは会員の中に正会員と準会員と名誉会員を設けて、正会員の構成として自治体会員と社会的経済ネットワーク会員を定めていることである。これは国際組織としては、大変重要な今日的意味を持っていると思われる。事務局はソウル市が引き受け、総会、運営委員会、事務局の体制が整えられた。

以上のGSEF第1回大会、第2回大会、「ソウル宣言」の全文、「GSEF憲章」全文についてはソウル宣言の会編『社会的連帯経済って何?』（社会評論社、2015年）を参照されたい。

なお、この第2回大会には自治体などの公的機関が、13か国17機関。社会的連帯経済に関係する民間団体が17か国43団体、国際機関では国連社会開発研究所、国連地域経済と雇用開発、ILO社会的連帯経済アカデミー、の3機関が参加した。日本からは「ソウル宣言の会＝若森資朗代表」をはじめ50名、労働者協同組合連合会50名、合計100名が参加した。

3. 第3回2016年カナダ・モントリオール大会

カナダ・ケベック州で開かれた第3回モントリオール大会は、全体で1900名の参加があり、盛大に行われた。開会の冒頭に先住民の代表が自分の民族語で歓迎の挨拶をするなど、すべての民族が国境を越え人種をこえて連帯すること、職を得にくい青年層をとくに配慮すること、女性の参加発言の機会を特にもうけることなど、社会的連帯経済が重視すべきことを大会運営に反映させる配慮がなされた。これにはモントリオール市が属するケベック州が2013年にケベック州「社会的経済法」を制定したことも関係していると思われる。（カナダ・ケベック州の「社会的経済法」は2013年10月10日の州議会を通過し制定された。この州の法律はアソシエーション、協同組合、共済団体により運営される社会的企業が地域の発展に貢献してきたことを示し、「社会

的経済の推進」を州政府及び大臣の役割として定め、政府が社会的経済の発展のためのアクション・プランを創ることを義務づけている。(条例全文は前記の拙著「共生と共歓の世界を創る」に引用している。)

大会のハイライトの1つは「ソウル宣言」や「GSEF憲章」の起草に深く関わったと云われているM. メンデル教授の司会のもとで社会的連帯経済を推進していると云われている4人の市長(ソウル市長、カナダのモントリオール市長、アフリカ・マリ国パマコ市長、スペイン・モンドラゴン市長が討論したパネルがあった。都市の規模や経済水準など異なる点が少ないが、共通するのは市民参加がどんなに重要であるか、しかし自分たちの市だけでは解決できないことが数多くあり、市民とのパートナーシップと国際的な協力なくして発展はありえないということを異口同音に語った。

この大会で極めて重要な事は、「連帯経済」の世界的なネットワークである「RIPESS」(連帯経済大陸間ネットワーク)とGSEF(グローバル社会的経済フォーラム)が、相互に加入して、連帯を強化したことである。連帯経済の国際ネットワークはGSEFよりも早くから組織されてきた。社会運動のなかで必要にせまられて食料を確保するために協同農場を組織したり、フェアトレードによる民衆交易を実行したり、水を確保するために協同組合的な組織をつくったりする運動と経済を連動させて活動してきた。したがってフランスやイタリア、英国などで長い歴史を持つ社会的経済とは、歴史も理念も異なっていることは確かである。しかしながら伝統的な協同組合やNPO組織の中から反貧困、環境保護、農村と都市住民の連携などの連帯経済的な運動も世界各地にあり両者は同一ではないが対立するものではなく連帯して相互協力することが欠かせないことを認め合ったのである。社会的連帯経済は国境を越え、民族を超え、南北をこえて進むことになった。

4. 第4回2018年スペイン・ビルバオ大会

第4回大会は前回の北米・カナダからヨーロッパのスペイン・バスク州のビルバオに舞台を移して行われた。モンドラゴングループという労働者協同組合が大きな組織をもつ。しかしその中核的組織であった家電メーカーのファゴールが2013年に倒産したことで知られている。巨大な協同組合であり、多くの仲間の事業体や金融機関であっても、きびしい国際競争のなかで倒産する経験をしたのである。このことの教訓が共有された。またファゴール以外の労働者生産協同組合は約250組合、組合員約8万5000人が健在であることも確認できた。一時期に職を失ったファゴールの組合員たちは職業訓練などを経て他の協同組合に移ったが、組合員以外の労働者や企業の人々の保障については、課題が残ったと云われている。日本からは「ソウル宣言の会＝若森資朗代表」など約40名が参加した。

2018年には日本でも協同組合の陣営でも重要な出来事があった。日本協同組合連携機構(JCA)の誕生である。日本の協同組合は農協・生協・漁協など別々の法律により設立されており、横の連帯は必ずしもスムーズではなかった。2018年4月1日、「協同組合の健全な発展と持続可能な地域のより良い暮らし・仕事づくり」を目的に、協同組合を横断した我が国唯一の法人組織としてつくられたのである。

5. 第 5 回 2021 年メキシコシティ大会

世界を困難に陥れたコロナ禍(COVID-19)のために 2020 年に開催予定の大会は 1 年延期され 2021 年 10 月にラテンアメリカ・カリブ海地域に位置するメキシコ・メキシコシティにおいて開かれた。

この大会のメインテーマは「社会的連帯経済(SSE)と地方自治体によるグリーンでインクルシブな経済を共に創造する」であり、サブテーマは、①包括的なコミュニティの構築と再構築、②社会的連帯経済(SSE)のための教育・学習・研究の促進、③社会的連帯経済(SSE)による生態系の良き変革への貢献、④多様で革新的なソーシャル・ファイナンスの仕組みの推進、であった。

会議はインターネットによるオンライン参加が多く、100 か国、16 万3000 人が参加したと報告された。なおGSEFの創設者である朴元淳・ソウル市長は 2020 年 7 月 8 日に自死された。「セクハラ批判の告発」疑惑を報じられた直後の出来事であった。その後行われたソウル市長選挙で保守派の呉世勳氏が当選し、ソウル市としては GSEF 事務局を引き受けるかねる、としたため移動することとなり、フランスのボルドーが引き受けることとなった。なおメキシコ大会に先立つ 9 月 28 日に GSEF を含む国際組織がイベントを開き、新しい国際連帯の推進を提唱している。連帯組織の名は「社会的連帯経済のためのインターナショナル・コーリジョン」(ICSSE)で、下記の国際組織が参加した。

- グローバル社会的連帯経済フォーラム(GSEF)
- 国際協同組合同盟(ICA)
- 社会的連帯経済国際フォーラム(SSEIF)
- 国際共済協会(AIM)
- 国際協同組合&共済保険連盟(ICMIF)

6. 第 6 回 2023 年セネガル・ダカール大会

第 6 回 GSEF ダカール大会は、2023年5月1日～6 日に西アフリカのセネガル国・ダカールで開かれた。現地の主催者はダカール市と共に社会的連帯経済(SSE)を推進する活動家集団と自治体のネットワーク(RACTES)、セネガル・マイクロファイナンス、SSE経済省との共同開催となっている。

現地の説明によれば、この共同主催の趣旨は、「ダカール市が社会的連帯経済の分野で実施している活動と共に、セネガル国政府が支援・促進しているエコ・システムの政策のビジョンを反映しており、それを確認するものである」とのこと。

また GSEF についての説明では、「GSEF は社会的連帯経済(SSE)に関する最も権威ある最大の会議の 1 つで、地方政府・中央政府から、市民社会の組織とそのネットワーク、国際組織、学術研究機関および民間セクターの活動家まで SSE 分野のすべての関係者が集まり、より包括的で公平、連帯に基づく人間中心の世界の構築にむけて実践、経験、政策、ビジョンを共有するために 2 年ごとに開催されている国際的なネットワークです」とある。大会の大きな主題は2つ。

○社会的連帯経済とテリトリー

○インフォーマル経済から集団的で持続可能な地域経済への移行

まず「テリトリー」という言葉の意味であるが、通常一般的な用語である、「領土」「地域」「範囲」という意味・内容を拡張して「自分たちで獲得する新しい共有の時間・空間・財」という意味を含ませているという事である。新植民地主義的な巧妙な支配から脱して新しい生活と仕事の場を創造し共有する社会運動の中から生まれてきた、という説明を聞いた。しかし、これには他の意見や異論もあるとのことであった。

次に「インフォーマル経済」について。アフリカに限らず、かつて植民地支配を受けた人びとの多くは、安定した農地や職業を得られずに、生存のためにさまざまな労働に従事している。しかし、それらの仕事から得られる物や金銭は誰も実数を知らず、統計もない。政府や国際機関に記録されている数字は一般的にフォーマルな経済と呼ばれているが、その埒外の膨大なインフォーマル経済の世界が存在しているのである。それを尊厳のある、また持続可能なフォーマル経済に変革しようというとの呼びかけでもある。

メインテーマを具体化するために、下記の7つのテーマが設定され数々の分科会が行われた。

- テーマ1 若者と女性のためのディーセント・ジョブを創造する。そのために集団的で持続可能な公共政策を構築する。
- テーマ2 持続可能なブルー・エコノミー。職人たちの漁業の保護。新しい持続可能な雇用の創出。社会と環境を保護すること。
- テーマ3 テリトリー、集団、持続可能なグリーン経済、食糧の自給とそのためガバナンス。
- テーマ4 連帯と持続可能なデジタル経済・スマートテリトリー。
- テーマ5 テリトリーのための集団的かつ持続可能な経済。そのための資金調達。
- テーマ6 政策のための対話。そのための国～地方政府および集団的で持続可能な地域経済のステークホルダーによる対話
- テーマ7 社会的連帯経済と持続可能な開発。その実践と研究の結合。

大会の事務局によると大会への発表論文の公募に対して250件の応募があり、専門家等の科学委員会の慎重な審査の結果、80件が採用されて、パネル・ディスカッションなどで発表された。

7. 第7回2025年フランス・ボルドー大会

第7回2025年ボルドー大会は、2025年10月29～31日の3日間、フランス西部のボルドー市で行われた。2013年にアジア(韓国)に始まり、北米(カナダ)、欧州(スペイン)、ラテンアメリカ(メキシコ)、アフリカ(セネガル)と地球を一周して再び欧州(フランス)へ会場を移したわけであるが、その規模は109か国、907都市から1万800人が参加したと発表されている。日本からは「社会的連帯経済を推進する会(代表=若森資朗氏)」など25名が参加した。

大会の前日、9コースに分かれたバスツアーが行われた。ボルドー市とジロンド県・アキテーヌ地域の社会的連帯経済の実践現場と自治体行政の見学・交流会に多くの人々が参加した。

また最終日には3つの宣言、すなわち『ボルドー宣言』、『恒久平和のための宣言』、『若者の宣言』が採択された。特に『ボルドー宣言』は、社会的連帯経済(SSE)の意義と役割について、明快な定義を述べるとともに、自分たち自身の世界の人びとへの約束事を13項目、国連及び国際機関に対して4項目、EU(欧州連合)に対して6項目、各国に対して11項目、地方自治体(地方政府)に対して6項目の要請事項を明記した。創立の時の『ソウル宣言』とともに歴史的な文書であると思われる。

その中には「社会的連帯経済は世界の混乱を修復するだけではありません。あらゆる大陸に存在する社会連帯経済は、望ましい未来を構想し、実験し、若い世代の願望に対する建設的な答えを提供します。それは、超富裕層による現状維持のための絶え間ない試みに対抗して、コモンズを再構築する経済民主主義のための運動です。社会運動、市民社会、そして協同組合によって推進される社会連帯経済は、私たちの民主主義にとって不可欠の活力源です。」という文言に示されているように社会変革の運動であり、民主主義に不可欠であると述べている。(『ボルドー宣言』の全文は文末にある。)

この大会には日本から下記の3つの報告がおこなわれた。

○野々山理恵子氏(元パルシステム東京理事長)「日本の協同組合の食料主権のシステム―産直について」。地域の自治体と農業協同組合とパルシステム生活協同組合の3者による<産直協議会>を組織し、農地保全、環境保全、持続可能な農業と農民生活を擁護する取り組みを紹介した。

○松田 舞氏(Mio 294 代表)「ひとり親家庭のためのシェアアパート―ホリゾンタル・ネットワークの可能性」。この組織は京都市おけるひとり親家庭向けに、空き家やホテルと契約して、住まいを確保し、家庭内暴力やその他の事情で、住む場所のない人々に提供している。また収入を得るための仕事探しや生活相談にも応じている。資金はこの活動に共鳴する人びとの寄付金とボランティアのサービス提供で賄っている。

○久保隆光氏(明治大学)・藤木千草氏(元 WNJ ワーカーズコレクティブ・ネットワーク・ジャパン代表)「国分寺市における SSE(社会的連帯経済)のマッピング」。人口13万規模の東京都の中の都市―国分寺市で生活協同組合やワーカーズコレクティブ、社会的企業、共済組織など数十か所を訪問し、インタビュー結果を地図にまとめ<実態の見える化>を試みた。

8. ICA(国際協同組合同盟)がポジション・ペーパーを採択

2013年に韓国・ソウルで出発したGSEFは、2020年の故・朴元淳ソウル市長の死去とソウル市の事務局辞退(移転要求)やコロナ禍(COVID-19)による開催延期などの困難に直面したが、ボルドー市の事務局受け入れやメキシコシティの開催都市の受諾によって危機を乗り越え、新たな発展への道を歩む。その顕著なことは既に先に述べた国連をはじめとする諸国際機関による社会的連帯経済を支持し促進する決議や各種イベントの開催である、特に重要と思われるのが、協同組合を代表する世界組織である国際協同組合同盟(ICA)がポジション・ペーパーを取りま

とめたことである。

この「ポジション・ペーパー」とは、ICA が自身の「2020～2030 年戦略計画」において「社会的連帯経済(SSE)に含まれる協同組合以外の組織とのパートナーシップの確立」、「国際レベルでの社会的連帯経済(SSE)の推進」を明記しており、これを具体的に実践するための指針として、2020 年 7 月 22 日の理事会において採択したものである。

ICA は国連が認める世界最大の NGO であると同時に、全世界の協同組合人の結集軸でもあるので、この「実践の指針」は重要である。しかし未だ日本では殆どの協同組合のリーダー達に知られていないのではあるまいか。是非とも普及したいものである。(全文は文末にある。)

9. GSEF の新しい運営体制

2026 年 1 月 15 日に GSEF 総会が開かれた。日本からは「社会的連帯経済を推進する会＝代表：若森資朗氏」が正会員として参加している。GSEF の実態と運営体制を知ることが出来るのでその概要を紹介したい。

○投票権のある会員

公共団体(自治体)33 団体。SSE(社会的連帯経済の団体)41 団体。青年の団体 8 団体。社会的連帯金融の団体 6 団体。研究団体・大学 4 団体。

○GSEF 共同代表(議長)および運営委員会委員(団体・大陸別・国別)

共同議長(自治体) ヌーベル・アキテーヌ地域会議、ジロンドデパートメント、(フランス)

共同議長(SSE 団体) ヌーベル・アキテーヌ SSE 地域チャンバー(フランス)

<大陸別の地域共同議長および運営委員>

アフリカ ダカール(セネガル)、SSE カメルーン・ネットワーク、(カメルーン)ヌーアクョット自治体(モーリタニア)、SSE 国民ネットワーク(カメルーン)コンゴ。フェアトレード連合(コンゴ)

アジア 韓国社会的連帯経済の地方政府協議会(SSEGOV・韓国)

北アメリカ モントリオール市(ケベック州・カナダ) シャンティエ(ケベック州・カナダ)

ラテンアメリカ・カリブ海 Cuenca 自治政府 人民の連帯経済南ネットワーク(エクアドル)

ヨーロッパ ボルドー市(フランス) ボルドー・メトロポール(フランス) コンサート ZES(ベルギー)

青年組織 社会的包括ビジネス ABEWE(コートジボアール) NEXT G(韓国)

社会的金融組織 セン金融基金(セネガル) チャリティ ESS テリトリー(フランス)

オープン枠運営委員 SSE 推進大陸間ネットワーク(RIPESS) SSE インターナショナル(SSE-ESS) ビルバオ市(スペイン) オリエンタル地方協議会(モロッコ) 連帯ヨーロッパ・シンクタンク(欧州) 市民教育ネットワーク(コンゴ・DRC)

<会員の会費及び規模による類別>

1. 地方政府
2. 国家組織及び国の機関
3. 地方政府のネットワーク
4. SSE ネットワーク及び会員
5. 国際ネットワーク
6. NGO とアソシエーション
7. 社会的企業、協同組合、共済組合
8. 青年組織とそのネットワーク
9. 社会的金融とそのネットワーク
10. 大学及び研究機関

10. 第 8 回 2027 年ブラジル・マリカー市大会へ

GSEF は新たに代表(議長)となったピエール・ヒューミック氏(ボルドー市長)をはじめとする新しい体制を整え、2027 年秋にブラジル・リオデジャネイロ近郊のマリカー市で開かれる第 9 回世界大会に向かって活動を開始している。今後の2年弱の期間に世界の各大陸別のイベントが企画され実行される。地球を一巡して新しい段階を迎えたと言えるが未来は決して順風満帆とは言えない。

その1つは事務局を引き受けたボルドー市の政治情勢である。70 年以上保守政治勢市政を担ってきたが、緑の党、リベラル派、左派が連合して市政を大転換させ、SSE を政策の中心に据えたのであるが、この市政権が引き続き市民の支持を得て続けることが出来るか否か。

また全世界に広がったとはいえ、地域的に見ると人口の多いインド、中国、インドネシアなどアジア諸国。アメリカ合衆国やロシアなど未参加の国や地域が少なくない。日本には多くの協同組合や NPO 組織があるが、まだまだ知名度が低く、GSEF に関心を持ち参画しているのはごく一部の人や組織に限られている。これからの課題が山積しているというのが現状である。

<資料 1. ICA のポジションペーパー>

社会的連帯経済(SSE)の主要な構成要素としての協同組合

(2020 年 7 月 22 日 JCA 理事会承認)

●背景

過去数十年の間に、社会的連帯経済(以下、SSE)の概念は、地球上のすべての大陸におけるさまざまな国々で広く普及し、法的枠組み、公共政策、行政の熱心な努力によって急速に制度化されつつあります。

国際社会では、SSE に関する政策は、国連とその機関をはじめ、経済開発協力機構(OECD) EU(欧州連合)諸機関など、多くの国際機関によって取り入れられてきました。国連は、2013 年に社会的連帯経済に特化したハブ組織として「SSE に関する国連機関横断タクスフォース(UNTFSSSE)」をせつりつしました。

UNTFSSSE では、「SSE は明確な社会的目的およびしばしば環境に関する目的を持つ幅広い組織や企業によるモノやサービスを指す。SSE を担う組織は、協同、連帯、倫理、民主的な自己管理といった原則に基づく。」としています。

UNTFSSSE によって認められた既存の法的枠組みによれば、SSE を担う組織や事業体には、次のような特徴があります：

- 自発的で開かれたメンバーシップ
- 民主的運営
- 自治
- 起業家的精神
- メンバーや社会に資するサービスの提供と、持続可能な開発のための剰余金の再投資

SSE の担い手には、協同組合や相互扶助組織のほか、女性の自助グループ、利域の森林管理組織、社会給付組織やいわゆる「見守りサービス」、フェアトレード組織、インフォーマルセクターの労働者の団体、社会的企業、地域通貨や代替金融スキームなど、さまざまな種類の組織が含まれます。

●ICA とは

国際協同組合同盟(ICA)は、1895 年に設立された独立した非政府組織で、世界の協同組合を結びつけ、代表し、奉仕するために設立されました。ICA は、協同組合のための、また協同組合に関する世界的な意見をまとめ表明するとともに、協同組合のための、また協同組合の知見、専門知識、連帯した行動のための交流の場を提供しています。ICA には、農業、工業、サービス、銀行、小売り、漁業、健康、住宅、保険など、経済のあらゆる分野の国際的あるいは各国内の協同組合組織が加盟しています。

ICA には 100 か国以上の国に会員を持ち、世界の 10 億人の組合員を代表しています。協同組合は「人びとの自治的な組織であり、自発的に手を結んだ人びとが、共同で所有し民主的に管理する事業体をつうじて、共通の経済的、社会的、文化的なニーズと願いをかなえることを目的とします」。協同組合は、第一に自分自身の社会経済的な基本的ニーズ(生産、仕事、消費、居住、公共サービス、健康、教育など)と自分がくらすコミュニティの基本的ニーズをかなえる人びとの民主的な組織であるという側面と、第二に、共同で所有された民主的に運営される事業体であるという側面との二重性によって、社会的統合、仕事の創出、貧困削減に大きく貢献しています。2012 年を国際協同組合年とする国連総会宣言、社会開発における協同組合に関する国連総会決議、ILO による協同組合促進にかんする勧告第 193 号(2002 年)、欧州における協同組合の促進に関する通知は、すべて経済的・社会的発展における世界各地での協同組合の貢献を評価しています。

ICA が発行する 2019 年の「世界協同組合モニター」によれば、世界の上位 300 の協同組合・相互扶助組織の事業高の合計は 2 兆 349 億 8 千万ドルとされています。協同組合は、持続可能な経済成長と安定した質の高い雇用に貢献しており、世界で 2 億 8 千万人以上、すなわち世界の雇用人口の約 10% にあたる仕事や仕事の機会を提供しています。協同組合は人類の 12% を超えています。こうした数字に加えて、協同組合運動は、1895 年以来、ICA とその傘下の多様な地域組織、部門別組織、テーマ別組織を中心として、協同組合の定義・価値・原則—これらは

相互にリンクし、統合され、不可分で、国の実情、国力、各国の優先課題によらず普遍的に適用可能なものであり、構成されるアイデンティティによって統治される世界共通の協同組合モデルとともに、世界の協同組合の連帯のもとでの組織的な存在として発展してきました。

●協同組合の SSE への貢献

以上のことが、なぜ協同組合が世界の経済・社会の重要な担い手であり、したがって SSE のなかの主要な構成要素の一つであるかを、明らかにしています。

ICA は、協同組合運動を代表してオブザーバーとして UNTFSSSE に積極的に参加し、国際レベルや国連システム内での SSE の推進、他の世界的な SSE 組織との強力なパートナーシップの構築に尽力しています。

協同組合運動は SSE の歴史的起源とされる 1830 年代からずっと、SSE を構成する主要な制度的しちゅうの一つであり続けており、SSE の概念の現代的な復興に積極的に取り組んできました。さまざまな名称のもと、多くの新たな SSE の活動が生まれており、その多くは、ガバナンスと運営において、協同組合に非常に近いものです(上記の SSE 共通の特長を参照)。ICA としては、これらの SSE 共通の特徴—SSE 組織によって広く活用され、多くの法的枠組みに明記されています—は、協同組合の中心的アイデンティティのかなりの部分と共通していることを認識しています。協同組合運動は、これらの SSE 共通の特徴—それはあらゆる事業体や組織を創り出すことのできる社会的インパクトだけには還元できません—を強く支持します。SSE の、特に SDGs の達成におけるその否定しえない社会的貢献が評価されるだけでなく、その社会的革新の真の源であるところの際立った共通の特徴が評価されること、また、この世界における—とりわけこの私たちが生きるこの未曾有の世界的危機に直面するなかでの—変革の力が評価されることが、重要です。

●ICA の立ち位置

ICA は、SSE に関する国連決議に向けた UNTFSSSE の取り組みを歓迎し、支持します。私たちは、SSE が人類と地球に肯定的なインパクトを与え、包摂的で持続可能な発展に重要な貢献をしていることを評価します。協同組合は、重要な SSE の担い手として、SDGs の経済・社会・環境の各側面において、国連の 2030 アジェンダと SDGs の実現に効果的に貢献することを約束します。私たちは、SSE の貢献は、上に述べた SSE 共通の特徴に由来することを強調したいと思います。したがって、(今後採択される)国連決議は、SSE 共通の特徴の重要性を認識すべきです。

ICA は、UNTFSSSE による SSE の定義を支持します。その際、上述の SSE の特徴を持つ組織はすべて SSE に含めるべきであり、協同組合は SSE の一部であることが常にめいきされるべきと考えます。

私たちは、協同組合を含む、SSE に含まれる様々な担い手の特性とニーズが考慮されるように、担い手に着目したアプローチに基づいた、SSE 促進のための活動しやすい環境と支援を求めます。SSE の組織や事業体はその使命に従って発展していくために、SSE の組織・事業体は、

健全性を担保するしっかりした規制を伴った活動しやすい盤石な環境—それは民主的運営、自治、自主的で開かれた組合員制を守るものです—を必要としています。とはいえ、私たちは、SSEに関する政策の形成や採択は、各国の既存の協同組合法制や政策に取って代わるべきものではないことを強調しなければなりません。

<資料 2. ボルドーGSEF2025 宣言>

別紙

<資料 2. ボルドー宣言>

三水会 2026 年 2 月 18 日・丸山茂樹レポート

ボルドーGSEF 2025 宣言

(この宣言は 2025 年 10 月に28~30に行われた GSEF(グローバル社会的連帯経済フォーラム)の第 7 回ボルドー大会で採択された。)

私たち 10,800 名の参加者は 907 都市、109 カ国を代表しここボルドーで開催されたグローバル社会連帯経済フォーラムに集結し、社会連帯経済は社会変革のためのプロジェクトであることを宣言します。

私たちはディストピア的な時代を生きています。9つの地球の限界のうち7つがすでに超えられ、国内の格差は拡大し、1946 年以来、世界はこれほど多くの紛争を経験したことはなく、民主主義は後退しています。未来はまだ書かれていません。

2021 年から 2024 年にかけて、社会連帯経済は国際的に大きな認知を得ました。国連をはじめとする国際機関は、持続可能な開発目標の地域化におけるその役割を全面的に認めています。確かに、この認知は、これらの目標を達成するために必要な資源とまだ見合っておりません。さらに、多国間主義の危機によって、その存在意義が損なわれる危険性もあります。しかし、社会連帯経済は長期的な視点で活動しています。危機に直面しても回復力があり、支配的な資本主義モデルに挑戦します。今日、社会連帯経済は、フィラデルフィア宣言の理想を再び呼び起こし、永続的な平和は社会正義に基づいている場合にのみ達成できることを世界に改めて示す責任を負っています。

私たちは、社会連帯経済は対話と平和の経済であり、人々の間の平和、国家間の平和、そして私たちが依存するすべての生き物との平和を築くものであると断言します。

社会連帯経済は安定化の力です。協力と連帯の原則を通して、地域社会のニーズに応え、社会的一体性を維持することで、緊張と不平等を軽減します。サブプライム危機から新型コロナウイルス感染症のパンデミック、環境危機、武力紛争に至るまで、あらゆる危機において、社会連帯経済は予防、復興、和解に貢献し、その回復力を示してきました。

しかし、社会連帯経済は世界の混乱を修復するだけにとどまりません。あらゆる大陸に存在する社会連帯経済は、望ましい未来を構想し、実験し、若い世代の願望に対する建設的な答えを提供します。それは、超富裕層による現状維持のための絶え間ない試みに対抗して、コモنزを再構築する経済民主主義のための運動です。

社会運動、市民社会、そして協同組合によって推進される社会連帯経済は、私たちの民主主義にとって不可欠な活力源です。この運動は、女性の権利を含む経済的および社会的権利のために闘い、それを保護し、公共空間における自由、特に独立系メディアの自由を守り、デジタル独占に対する協同的な代替案と気候変動危機への有意義な対応策を提供します。

社会連帯経済は、公正な生態系移行を実現するための道筋を示す経済です。それは、物質的および非物質的な資源を搾取すべき資産としてではなく、再生すべき財として扱う効率的な経済主体です。そして、個人とコミュニティに役割を与え、民主的な統制、経済への参加、そして解放と集団的責任のための教育を通して彼らを力づけます。

数十年にわたる新自由主義政策によって基盤が蝕まれてきた国家の危機に直面する今、私たちは、包摂的な経済発展とディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の促進を目指したキト宣言の精神に基づき、都市と社会連帯経済との間の連携を強化しなければなりません。

私たちは、あらゆる大陸から、地域社会が抱える課題に対処し、社会連帯経済の発展を加速させ、そして世界が喫緊に必要としている社会生態学的移行に向けて共に取り組むという私たちの決意を改めて表明するために、私たちの実践を強化するという共通の目標を宣言します。

今こそ、経済を社会の中に再統合するための変革的な政策を共に構築し、共に生み出していく必要があります。

私たちは以下のことを約束します。

- GSEF2025 における前例のない動員を基盤とし、私たちの地域における取り組みを強化することで、社会連帯経済（SSE）とその目標に対する意識と認知度を高めます。
- より公平で持続可能かつ民主的な経済を目指す市民主導の変革運動として組織化・動員し、社会連帯経済の発展と必要な社会生態学的移行に貢献できる公共部門および市民社会のアクターとの意識向上と連携を図ります。
- 利用可能なあらゆる資源を活用し、私たちの地域における社会連帯経済を促進するエコシステムを構築し、プロジェクトを開発するための取り組みを強化・加速させます。
- 社会連帯経済と都市イニシアチブのためのプラットフォームを構築することで、ベストプラクティスから学び、その実現可能性と影響力を強化します。
- 社会連帯経済の価値観と政策を推進するため、他の国際的な市長ネットワークとの関係を深めます。
- イノベーションとコミュニティのレジリエンスにとって市民参加と社会対話が重要であることを改めて確認し、社会連帯経済のイニシアチブとガバナンス構造において、特に若者や社会的に疎外されたグループを含む、あらゆる人々の包摂的な参加を確保します。
- 紛争や気候危機によって避難を余儀なくされた移民の出身コミュニティや受け入れコミュニティを含む、すべての地域における個人および集団の幸福を支援します。
- 自由と社会的、経済的、政治的権利を制限する制度や体制に屈することを拒否します。
- 国際舞台で統一された声を発するために、ネットワーク間の連携を強化します。
- 地域開発を支援し、同じ目標に向かって活動する人々との連携を構築するために、社会連帯経済の各分野およびメンバー間の相互協力を促進します。
- 資金提供者と資金受領組織との間の直接的かつ公平な国際パートナーシップを促進します。
- 社会連帯経済とその推進組織の認知度を高めるための国際的な機運を支援し、世界中の市民社会との対話を強化します。
- 経済的、社会的、環境的目標間の相互依存関係に対する認識を深めるために、人々の文化的および教育的エンパワーメントに貢献します。

私たちは以下のことを求めます。

国連および国際機関へ

- 各国における社会連帯経済に関する知識を向上させるため、分析と情報発信を継続します。
- 各国に対し、社会連帯経済の発展を支援する政策を採用するよう引き続き奨励します。
- 社会連帯経済に特化した内部メカニズムを設置します。
- 公正かつ公平な交流のためのマルチステークホルダー組織を設立します。

欧州連合（EU）へ

社会連帯経済は、条約第2条に定められている欧州連合の価値観を体現するものです。この取り組みは、今こそこれまで以上に強化されるべきです。

- 社会経済行動計画および 2023 年 11 月 27 日の理事会勧告に基づき行われたコミットメントを堅持

し、維持する。

- 社会経済を EU 域内だけでなく、非加盟国との関係においても促進する。特に、連合協定や貿易協定を締結している地域に重点を置く。
- 社会経済を、その一般的な目的や地理的範囲に関わらず、すべての EU 政策およびプログラムの優先事項の一つとする。
- 多年度財政枠組みにおいて、社会経済の促進に重要な位置づけを確保する。
- 社会経済を、社会的、経済的、および地域的結束政策の中心に据える。
- 社会経済のための具体的かつ整合性のある法的・財政的枠組みを整備する。

国々へ

- 自国領土内における社会連帯経済の発展を認識、促進、支援する法律を制定する。
- 社会連帯経済と連携した共同構築の場を設置し、社会連帯経済が独自の変革的な貢献を提供する社会課題に対処する公共政策およびプログラムを策定するために投資する。
- 国内および国際的な公共政策における社会連帯経済への配分を増やすことで、社会連帯経済への資金提供を支援する。
- 社会連帯経済への資金提供ツールがその価値観に基づいていることを保証する。
- 社会連帯経済企業が公共調達および経済開発プログラムに公平にアクセスできることを保証する。
- 分野別政策（雇用、保健、住宅、教育など）および横断的政策（グリーン経済、循環経済、シルバー経済など）において、社会連帯経済とその関係者の役割が認識されることを保証する。
- 社会連帯経済を社会イノベーションと進歩の原動力として認識する。
- 社会連帯経済内でディーセントワークを創出することで、生態系移行に貢献するグリーンジョブ保証制度を実施する。
- 国際機関内に専門知識とリソースを確保することで、社会連帯経済に関する国際対話を支援する。
- より良いデータと知識共有の発展に重点を置き、社会連帯経済に関する教育、研修、研究を推進するために大学を活用する。
- 社会連帯経済の発展を支援するために、国家と地方自治体間で調整され、資金提供されたプログラムを開発する。

地方自治体へ

- 地域レベルでの社会連帯経済の強化に不可欠なものとして、社会連帯経済のための共同ガバナンスの場を認識し、支援する。
- 社会連帯経済を通じて公共の利益を促進する市民主導のイニシアチブを認識し、維持する。
- フェアトレードを支援する地域イニシアチブを促進する。
- 社会連帯経済を参加型民主主義のための重要な手段として認識し、促進する。
- 移住問題に対処するために、都市と社会連帯経済との間のパートナーシップを強化する。
- 社会連帯経済の地域ダイナミクスに基づいた生態系戦略を実施する。